

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 04月 07日

施策 No.	29	施策名	救急救助・救急医療の充実強化
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8121
関係課名	安全安心課、(消防本部総務課)		

施策の対象	・市民(滞在者、通過者、訪問者を含む)								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
人口	人				66,712	83,392	82,997	82,584	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の充実 ・救命率の向上を図る。 								
-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・芳賀地区広域行政事務組合消防本部で把握 ・健康増進課で把握 ・市民意向調査で把握 <p>救命率は救急隊現場到着時心肺停止していた傷病者の1ヵ月後の生存率。 救急医療体制の充実についての成果指標としては、休日昼夜間当番医患者数及び市内の救急救助・救急医療に対する市民の安心度合いを用いる。</p>								
----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
心肺停止者数	人				60	93	76	95	-
救命率	%				3.3	4.3	3.9	7.4	10.0
救急車の搬送人員	人				2,320	2,622	2,716	3,013	2,490
休日昼夜間当番医患者数(急患センター)	人				8,357	5,501	6,048	5,365	-
市内の救急救助・緊急医療に対する市民の安心度合い	%				50.9	67.8	67.8	71.0	75.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は、応急手当を身につけて、適切な手当ををし、早的確に通報連絡する。 行政は、救急救助のための施設・装備の充実や救急隊員の能力向上、住民への応急手当の普及に努めるとともに、救急医療体制の整備を図る。さらに大規模災害時における救急医療体制の確立を図る。 病院は、受け入れ体制の強化を図る。</p>								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

22年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p>
	<p>・救急救助 真岡市全体の救急車の出動件数は、平成21年度は2,882件で、平成22年度は、3,165件であり283件増加している。 真岡市内の救急車の階層別利用者は、新生児・乳幼児（7歳未満）19人（6.4%）、少年（7歳～18歳未満）129人（4.4%）、成人（18歳～65歳未満）1,244人（42.0%）、老人（65歳以上）1,400人（47.2%） 真岡市内の事故種別の割合は、急病（57.8%）、交通事故（11.6%）、一般負傷（9.7%）、その他（病院間搬送等）（20.9%）である。</p> <p>・救急医療体制 1次救急は、芳賀地区救急医療センター（急患センター）で対応した。 急患センターの平成22年度の真岡市民の診療実績は、休日昼間2,487人、休日夜間962人、平日夜間1,916人で、合計5,365人でありました。内、2次医療機関への紹介患者数は、269人（5.0%）でありました。</p> <p>2次救急は、小児救急を含め、芳賀赤十字病院で対応した。 3次救急は、市外の自治医科大学附属病院、獨協医科大学病院、済生会宇都宮病院で対応した。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p>
	<p>救急救助業務は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部が行っている。市はその経費の負担をしている。 業務内容は、平成6年度から救急救命士の養成を開始し、平成9年度高規格救急自動車を導入し救急業務の高度化を図った。22年度末の気管挿管救命士は22名、薬剤投与救命士は20名となっている。 また、平成7年度には応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱を制定し、市民に対する救命講習を開始し現在まで7,209名が受講した。平成16年度から、消防緊急通信指令システムの運用を開始し、受信時間を短縮し救急隊の現場到着時間の短縮を図った。 救急医療は、県内10医療圏の一つである芳賀医療圏（1市4町）において、2次救急に対応している。そのため、芳賀地区広域行政事務組合に病院群輪番制病院運営費を負担している。</p>

22年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向
	<ul style="list-style-type: none">・ 救急医療の高度化を図り、救命率の向上を目指す。・ かかりつけ医を奨める。・ 救命講習の実施により、心肺蘇生法やA E Dの使用方法を含めた応急手当の普及啓発を図る。 (A E Dは、市内55箇所の公共施設に設置してあります。)
補足事項	